

国立大学法人琉球大学医学部及び病院(新キャンパス)
自動販売機設置運營業務に係る条件等

1. 事業名称

国立大学法人琉球大学医学部及び病院（新キャンパス）自動販売機設置運營業務

2. 事業実施期間

竣工後～令和12年3月31日

※病院棟竣工予定日：令和6年6月末

※医学部関係棟竣工予定日：令和6年10月末

3. 自動販売機設置運営に係る条件

該当条件は、本学が最低限必要とする条件を示しており、「琉球大学医学部及び病院（新キャンパス）アメニティ施設整備運営事業」審査委員会において当該条件を満たしていない、又は満たされない恐れがあると判定された場合には、企画競争提案選定対象から除外する。また、契約締結後においても、当該条件は遵守されなければならない。

(1) 設置・運営に関する条件

- ① 設置場所、種類及び台数は、（別添2）を基本に設置時期を提案すること。また、電子マネー、ユニバーサルデザイン及び災害対応自動販売機の設置個所・台数について、併せて提案すること。
- ② 病院患者・見舞者を対象にしたマスク自動販売機を設置すること。
- ③ 設置する自動販売機のデザイン、色彩等は、周囲との調和を図るものとし、事業計画作成に係る調整において、本学の了解を得たものとする。
- ④ 転倒防止、防犯等の安全対策を取ること。
- ⑤ 自動販売機設置個所には、空き缶等回収ボックスを設置し、定期的に廃棄物を回収のうえ、分別・リサイクル等適切な処理を行うこと。なお、当該自動販売機にて購入されたものでないものが混入していた場合も、同様に処理すること。また、台風等で飛ばされないようしっかり固定させること。
- ⑥ 空き缶等回収ボックスは、廃棄物が溢れる等周囲の環境を損なう状態とならないよう、適切な頻度で回収を行うこと。一時的な利用者増による不測の廃棄物増や、本学利用者からの回収依頼等については、臨時に対応すること。

(2) 取扱商品等に関する条件

- ① 販売商品は、基本的に応募者の企画提案によるものとするが、利用者の嗜好に幅広く対応できる品揃えを行うこととし、清涼飲料メーカー主要10社のうち、5社以上の取扱が可能であることとする。ただし、本学が認めた場合はその限りではない。
※主要10社は、アサヒ飲料、伊藤園、大塚、カゴメ、キリン、コカ・コーラ、サントリー、ダイドー、ポッカサッポロ、ヤクルト（五十音順）とする。
- ② 販売商品については、病棟（デイルーム）には、ミネラルウォーター及びお茶類のみの販売を基本とし、病院及び医学部等、設置場所にふさわしい品目を提案すること。
※アルコール飲料及びそれと誤解を招くもの（ノンアルコールビール等）は不可

とする。

※病棟（デイルーム）において、カップ入りの氷の販売ができればなお良し。

- ③ 品揃えについては、本学利用者の要望を把握する手段を用意し、季節や新商品の販売、本学利用者からの要望等に応じ、随時品揃えを見直し、需要に対応する体制とすること。
- ④ 販売商品の品切れが起こらないよう、補充体制を整えること。
- ⑤ 賞味期限切れの商品を販売しない等の安全性に対する取組について、企画提案書上で明らかにしたうえで、実施すること。
- ⑥ 販売価格について、メーカー希望小売価格以下で販売することとし、本学の学生、患者及び職員にとって有益となる提案を行うこと。

（3）経費負担に関する条件

- ① 自動販売機の設置場所の貸付料については、1台あたり（1台1㎡と換算）月額500円（税込）を下限に事業者の提案により決定する。なお、公租公課が生じた場合は、事業者の負担とする。
- ② 販売手数料は、月間売上より消費税を省いた純売上額に事業者の提案する販売手数料率を乗じた額に消費税を付加して本学に納付すること（1円未満の端数が生じた場合は切り上げ）。なお、本学への納付方法は、契約締結時に協議する。
- ③ 光熱料については、毎月メーター検針の報告に基づき、その実費分を本学が発行する請求書に記載された支払期限までに支払うものとする。
- ④ 本事業の開始による電気工事等及び契約満了による撤去等にあたって生じる一切の費用は、事業者の負担とする。なお、電気工事等にあたっては本学と調整の上実施すること。
※給排水設備は使用不可。
- ⑤ 販売商品（衛生管理に起因するものを含む。）、自動販売機に起因する事故等が発生した際の対応について、事前に体制を整えておくこと。なお、当該事故により本学並びに利用者に損害を与えた場合は、速やかに誠意をもって対応し、その損害の賠償は、全て事業者の責任において行うものとする。

（4）その他の条件

- ① 当該業務のために使用する本学の土地及び建物を他の目的に供し、又は、転貸、担保に供してはならない。
- ② 本学及び利用者からのクレーム、釣り銭切れ、故障等に係る連絡先を設け、誠意をもってこれを速やかに対応すること。
- ③ 大規模災害等の非常時に本学が被災者等に対し無償で飲料を提供できるサービスを有すること。
- ④ 機械のメンテナンスを定期的に行い、故障等が生じないように配慮すること。万が一故障した場合は、速やかに修理を行うこと。
- ⑤ 自動販売機の増設、移設及び撤去要望には誠意をもって対応し、契約期間満了等による本事業終了時には、次の事業者への引継ぎに協力すること。
- ⑥ 本条件、企画提案書及び契約書に定めのない不測の事態については、本学と協議のうえ定めるものとする。

5. 参考

職員数：1, 937人（令和5年5月現在）

学生数：1, 184人（令和5年5月現在）

患者数：外来患者1, 158人、入院在院患者439人（令和4年度1日平均）

販売実績：病 院 飲料75, 244本、マスク873個

医学部 飲料43, 178本（令和4年度 年間販売実績）